

2025年6月18日

株主各位

大阪市西区立売堀五丁目7番27号

杉本商事株式会社

代表取締役
社長執行役員 杉本正行

第100回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第100回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第100期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第100期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき27円と決定いたしました。

第2号議案

取締役5名選任の件

本件は、原案どおり、杉本正行、杉本正広、今中博幸、鶴由貴、吉田晴行の5名が再選され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、伊與政元治、河野喜次の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第100期期末配当金は、次のとおりお支払いいたします。

- 銀行振込をご指定の方には「配当金計算書」ならびに「配当金振込先ご確認」を同封いたしましたので、ご確認ください。
- 銀行振込をご指定されていない方には同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお支払いいたしますので、領収証裏面の記載事項をお読みいただきまして、払渡期間中にお受取りください。